

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	ジャパンフーズ株式会社
【英訳名】	JAPAN FOODS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細井 富夫
【本店の所在の場所】	千葉県長生郡長柄町皿木203番地1
【電話番号】	0475(35)2211
【事務連絡者氏名】	常務執行役員CFO 山口 亜佐雄
【最寄りの連絡場所】	千葉県長生郡長柄町皿木203番地1
【電話番号】	0475(35)2211
【事務連絡者氏名】	常務執行役員CFO 山口 亜佐雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期連結 累計期間	第46期 第1四半期連結 累計期間	第45期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	4,071,642	3,113,961	12,378,810
経常利益又は経常損失() (千円)	420,253	577,114	564,163
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	278,758	417,825	498,144
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	271,391	450,135	567,924
純資産額 (千円)	8,079,630	7,551,732	7,192,085
総資産額 (千円)	22,553,799	25,293,133	24,893,625
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	57.80	86.63	103.29
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.82	29.86	28.89

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 第45期第1四半期連結累計期間及び第46期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。また、第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、当第1四半期連結会計期間より一部の売上高については、純額計上に変更しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大が国内景気に大きく影響する状況が続きました。4月には政府より再び緊急事態宣言が発出され、その影響による個人消費の落ち込みも見受けられました。一方で、医療従事者等と高齢者へのワクチン接種、企業や大学等で職域単位での接種を可能とするなど接種の更なる加速が進み、徐々に経済活動が活性化され、景気回復の兆しが出てきております。

国内飲料業界におきましては、引続き新型コロナウイルス感染症拡大による消費低迷の影響はあるものの、前年に比べて飲料の消費回復もあり、業界全体の販売数量は、前年同期比7%増（飲料総研調べ）となりました。

このような状況下、当社グループでは、「ひとが第一」「持続可能な経営」の考えのもと、更なる品質向上を目指した改善活動を活性化する「品質経営」、生産・物流の効率化によるコスト削減等の「低重心経営」を重点的に推進し、「ふ・け・か（防ぐ・削る・稼ぐ）」の進化に努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、受託製造数量が増加したものの、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用に伴い、当第1四半期連結会計期間より一部の売上高については、純額計上に変更したため、売上高は3,113百万円（前年同期比23.5%減）、営業利益は549百万円（前年同期比20.5%増）、経常利益は577百万円（前年同期比37.3%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は417百万円（前年同期比49.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

(国内飲料受託製造事業)

国内飲料受託製造事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による市場環境の影響がございましたが、積極的な受注活動を行った結果、当第1四半期連結累計期間における受託製造数は11,978千ケース（前年同期比9.7%増）、セグメント利益は536百万円（前年同期比16.0%増）となりました。

(海外飲料受託製造事業)

海外飲料受託製造事業（中国、連結対象期間：2021年1月から3月期）につきましては、事業が好調に推移したことにより、セグメント利益は35百万円（前年同期はセグメント損失43百万円）となりました。

(その他の事業)

水宅配事業及び水宅配フランチャイズ事業等につきましては、ボトルドウォーターの配送コスト削減等により、セグメント利益は6百万円（前年同期比17.0%増）となりました。

財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、5,346百万円となり、前連結会計年度末に比べて896百万円増加いたしました。これは主に、電子記録債権が増加したことによるものであります。

固定資産は、19,946百万円となり、前連結会計年度末に比べて497百万円減少いたしました。これは主に、固定資産の減価償却によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、5,478百万円となり、前連結会計年度末に比べて377百万円増加いたしました。これは主に、未払金が減少したものの買掛金、短期借入金、未払法人税等が増加したことによるものであります。

固定負債は、12,262百万円となり、前連結会計年度末に比べて337百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金の減少によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、7,551百万円となり、前連結会計年度末に比べて359百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の金額は、8百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

前事業年度の有価証券報告書に記載した資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,100,000	5,100,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	5,100,000	5,100,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	5,100,000	-	628,800	-	272,400

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 277,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,821,300	48,213	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	5,100,000	-	-
総株主の議決権	-	48,213	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
ジャパンフーズ(株)	千葉県長生郡長柄町皿木 203番地1	277,100	-	277,100	5.43
計	-	277,100	-	277,100	5.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	883,644	1,529,654
電子記録債権	605,669	1,625,405
売掛金	1,900,328	1,710,357
商品及び製品	17,429	126,362
原材料及び貯蔵品	146,811	163,272
未収還付法人税等	8,062	-
その他	888,399	191,880
流動資産合計	4,450,345	5,346,932
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,533,995	15,527,928
減価償却累計額	7,176,313	7,303,818
建物及び構築物(純額)	8,357,682	8,224,110
機械装置及び運搬具	30,358,934	30,042,867
減価償却累計額	22,197,018	22,257,069
機械装置及び運搬具(純額)	8,161,915	7,785,798
工具、器具及び備品	1,041,336	1,042,160
減価償却累計額	733,767	756,865
工具、器具及び備品(純額)	307,569	285,294
土地	484,898	484,898
リース資産	508,880	509,143
減価償却累計額	53,979	66,855
リース資産(純額)	454,900	442,287
建設仮勘定	20,189	19,975
有形固定資産合計	17,787,155	17,242,363
無形固定資産	524,622	524,160
投資その他の資産	2,131,500	2,179,676
固定資産合計	20,443,279	19,946,201
資産合計	24,893,625	25,293,133

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	700,869	836,463
短期借入金	1,300,000	2,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1,316,818	1,370,797
リース債務	68,885	70,285
未払金	1,578,671	766,844
未払法人税等	-	166,951
賞与引当金	72,599	46,268
その他	63,973	221,348
流動負債合計	5,101,816	5,478,957
固定負債		
長期借入金	10,632,382	10,312,003
リース債務	383,516	365,448
固定資産撤去費用引当金	831,200	831,200
退職給付に係る負債	102,655	104,194
資産除去債務	649,850	649,549
その他	118	48
固定負債合計	12,599,723	12,262,443
負債合計	17,701,539	17,741,401
純資産の部		
株主資本		
資本金	628,800	628,800
資本剰余金	272,400	272,400
利益剰余金	6,063,850	6,391,187
自己株式	264,624	264,624
株主資本合計	6,700,426	7,027,763
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	240,939	228,948
為替換算調整勘定	273,569	315,819
退職給付に係る調整累計額	22,850	20,797
その他の包括利益累計額合計	491,658	523,969
純資産合計	7,192,085	7,551,732
負債純資産合計	24,893,625	25,293,133

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	4,071,642	3,113,961
売上原価	2,991,708	2,022,750
売上総利益	1,079,934	1,091,211
販売費及び一般管理費	624,192	541,908
営業利益	455,741	549,302
営業外収益		
補助金収入	13,880	13,880
持分法による投資利益	-	36,255
その他	4,293	8,107
営業外収益合計	18,173	58,242
営業外費用		
支払利息	9,676	24,852
持分法による投資損失	39,666	-
その他	4,317	5,578
営業外費用合計	53,660	30,431
経常利益	420,253	577,114
特別利益		
災害損失引当金戻入額	3,553	-
特別利益合計	3,553	-
税金等調整前四半期純利益	423,806	577,114
法人税等	145,048	159,289
四半期純利益	278,758	417,825
親会社株主に帰属する四半期純利益	278,758	417,825

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	278,758	417,825
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,488	11,991
退職給付に係る調整額	11,885	2,052
持分法適用会社に対する持分相当額	9,969	42,249
その他の包括利益合計	7,367	32,310
四半期包括利益	271,391	450,135
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	271,391	450,135

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これにより、当社グループは、国内飲料受託製造事業における製品製造契約において、従来は製造完了基準及び出荷基準により顧客から受け取れる対価の総額を収益として認識していましたが、当第1四半期連結会計期間より契約において合意された仕様に従っている製品の支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

さらに有償完成材取引については、従来有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上していましたが、加工代金相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従い、ほとんどすべての収益の額を認識した契約に新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高が1,234,279千円減少し、売上原価が1,223,599千円、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ10,679千円減少しております。

また、利益剰余金の当期首残高は、8,499千円減少しております。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、四半期連結累計期間等に係る四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当第1四半期連結累計期間において、新たな追加情報の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した仮定についての重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項

当社は、取引銀行と長期借入金契約を締結しており、うち一部の契約には以下のとおり財務制限条項等が付されております。これらの契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,700,000千円	3,650,000千円

- ・各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2020年3月に終了した決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。
- ・各年度の決算期の単体及び連結の損益計算書における経常損益を2期連続して損失としない。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

当社グループの売上高は、事業の性質上、上半期の受注数が下半期に比べ割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	453,604千円	608,818千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	81,989	17.0	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	81,989	17.0	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注4)
	国内飲料 受託製造	海外飲料 受託製造 (注1)	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,040,511	-	4,040,511	31,130	4,071,642	-	4,071,642
セグメント間の内部 売上高又は振替高	41	-	41	1,278	1,319	1,319	-
計	4,040,553	-	4,040,553	32,408	4,072,962	1,319	4,071,642
セグメント利益又は損 失()	462,781	43,714	419,067	5,501	424,568	4,314	420,253

(注)1. 「海外飲料受託製造」は、持分法適用会社で構成されております。

2. 「その他」の区分は、水宅配事業、水宅配フランチャイズ事業等を含んでおります。

3. セグメント利益又は損失の調整額 4,314千円は、関係会社からの受取配当金の消去等であります。

4. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注4)
	国内飲料 受託製造	海外飲料 受託製造 (注1)	計				
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	3,080,714	-	3,080,714	33,247	3,113,961	-	3,113,961
外部顧客への売上高	3,080,714	-	3,080,714	33,247	3,113,961	-	3,113,961
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	-	3	1,248	1,251	1,251	-
計	3,080,718	-	3,080,718	34,495	3,115,213	1,251	3,113,961
セグメント利益	536,931	35,117	572,048	6,437	578,486	1,371	577,114

- (注) 1. 「海外飲料受託製造」は、持分法適用会社で構成されております。
 2. 「その他」の区分は、水宅配事業、水宅配フランチャイズ事業等を含んでおります。
 3. セグメント利益の調整額 1,371千円は、セグメント間取引に係る未実現利益の消去等であります。
 4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載の通り、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「国内飲料受託製造」の売上高は1,234,279千円、セグメント利益は10,679千円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	57円80銭	86円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	278,758	417,825
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	278,758	417,825
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,822	4,822

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

ジャパンフーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井指 亮一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 賀山 朋和
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジャパンフーズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジャパンフーズ株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。